

会 議 要 旨

会議の名称	川越市立川越高等学校教育審議会 令和6年度第2回審議会
開催日時	令和6年10月15日（火） 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開催場所	川越市立川越高等学校大会議室
会長（委員長・会長）氏名	青木 勇藤
出席者（委員）氏名 （人数）	蘆田 章吾、大野 好司、小川 修一郎、小高 竜太郎、木村 昌幸、 高原 央明、長井 正邦、中村 美穂、原田 正則、三原 孝志、 山本 翔吾 （11人）
欠席者（委員）氏名 （人数）	長谷部 辰夫 （1人）
関係者 職氏名	学校教育部 部長 岡島 一恵 市立川越高等学校 校長 飯田 敦 教頭 深井 道彦 事務長 松本 秀規
事務局 職氏名	学校教育部 副部長兼学校管理課長 西貝 俊哉 副参事 川鍋 寛 副主幹 山中 充 指導主事 宮本 幸二郎
会議次第	1 開会のことば (1) 教育長挨拶 2 議事 (1) 第4回 審議会（令和6年度第1回 会議）会議要旨の報告 (2) 協議事項1 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について (3) 協議事項2 市内企業、大学等と連携した取組について (4) 今後の教育審議会で取り上げたい議題 3 諸連絡 4 閉式のことば

配 布 資 料	川越市立川越高等学校教育審議会 次第	
	資料 1	川越市立川越高等学校教育審議会委員名簿
	資料 2	川越市立川越高等学校教育審議会条例
	資料 3	川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準
	資料 4	第4回 審議会会議要旨(令和6年度第1回会議)
	資料 5	特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について
	資料 6	市内企業、大学等と連携した取組について

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	1 (1) 新保教育長より挨拶
教育長	教育長あいさつ
司会	資料2「川越市立川越高等学校教育審議会条例」第4条第2項の規定に基づき、青木会長が議長となる。
会長	会議の公開について (傍聴者なし)
会長	資料2「川越市立川越高等学校教育審議会条例」第5条第4項の規定に基づき、市立川越高等学校管理職出席について、諮る。
委員	「異議なし」
会長	議事(1) 第4回審議会(令和6年度第1回会議)の会議要旨の報告について、事務局から報告。
事務局	資料4「第4回審議会 会議要旨」について(説明)
会長	御意見や御質問等はあるか。 この内容で承認することでよいか。承認されると、この内容で市のホームページで公開される。
委員	(意見等なし)
会長	異議がないようなので、報告のとおり、会議要旨とする。
事務局	議事(2) 協議事項1 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について、事務局から説明を願う。 「資料5 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について」 1 普通科の今後について (1) 本校普通科の教育課程

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	普通科については、前回の教育審議会にて、新しい普通科、普通科コース制などを検討するよりは、進路実績を上げるなどの改革が必要であり、大学受験を考えると、一般入試、推薦入試の両方に対応できる進路指導にすべきであるという意見であった。 (2) 特進クラス 松山女子高等学校では、普通科 8 クラス 320 名の募集に対して、1 クラス 40 名の特進クラスを設定している。授業時数は、週 34 時間、特進クラスは総合クラスに比べて授業数が多い。また、少人数授業を展開することで 1 人 1 人丁寧に指導している。 (3) 7 時間授業、(4) 土曜授業、(5) 2 学期制 (6) 独自の授業時間を展開している高等学校では、授業時間を確保するために様々な取組を行っている。 2 国際経済科の今後について (1) スポーツに関連した学科への変更 前回の教育審議会にて、情報処理科、国際経済科の今後について議論したが、特に、国際経済科については、現状、商業科目を学び、資格取得を目指す一方、スポーツに力を入れたいという実態がある。また、大学の学科再編からはスポーツのニーズが高まっているため、スポーツに関する学科はこれから必要になるという意見であった。 (2) 教育課程 学科名の変更を検討するが、基本的には本校の伝統を守り、商業科としての学びは大切にしたい。即ち、現在の教育課程で履修・修得する商業系の科目はできる限り維持し、スポーツ関連の科目を新設することで、スポーツとビジネスの両面から、進学、就職に役立つ授業を展開することを目標とする。 学習指導要領上の体育学科の専門科目は 8 つの科目があり、実技科目だけではなく、体育の理論などを教える科目もある。 (3) 学校設定科目 高校では、各学科に共通する教科及び専門学科に開設される教科において、学習指導要領に記されている科目とは別に「学校設定科目」を設置できる。学習指導要領上の体育の専門科目とは別に、スポーツ分野の

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	学校設定科目を新設することで、より専門的な知識を学ぶことができる。 (4) 埼玉県内にあるスポーツに関連した学科の状況 埼玉県内には、スポーツに関連した学科をもつ公立高校が4つある。大宮東高等学校とふじみ野高等学校は、体育の専門学科として25単位以上体育の専門科目を履修・修得している。 伊奈学園総合高等学校と川口市立高等学校は、普通科の中に学系やコースとしてスポーツに関連した学科を開設している。
会長	ただいまの説明について、まずは普通科の今後について、御意見や御質問等はあるか。
大野委員	特進クラスは、本校のような普通科4クラス規模では、人数が集まらないのではないかと。教育課程、男女比などを考えると特進クラスの設置は難しいと思う。実際には一般受験を目指している生徒を文系・理系ごとに分けて進学クラスのような形を作ることが望ましい。その際、進学クラスのエデュケーションを一般受験に対応する形にするべきである。
校長	今年度の3年生は、希望の進路によってクラス分けを行った。現状として大学を一般受験するクラスでは、いわゆる難関大学を目指す者も少なくない。大学入学共通テストを受験する生徒も増えた。県内の公立大学の学校推薦に応募した者もいる。今後の成果が楽しみである。
会長	大学進学に向けて、努力しているクラス、生徒がいる。また、4クラス規模であると、特進クラスの編制が厳しいのではないかとという意見があった。他には御意見等はあるか。
小高委員	現在、3年生で文系・理系を選択することになっているが、2年生で選択することは考えているのか。文系・理系の選択は、早いほうが良いのではないかと。他の高等学校では、2年生で選択する場合もある。
校長	選択する時期を検討することは可能であるが、具体的な動きはない。
三原委員	私立の大学では、一般入試よりも総合型選抜の割合が多くなっている。公立の大学においても、今後同じように変化していくのではないかと。一般入試だけでなく、総合型選抜についても対策を考えていくべきである。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
大野委員	大学入学共通テストでは、新たに「情報」が試験科目に加わる。本校では、どのような対応をしているのか。
校長	共通テストの対策は補講等を行っている。現状として「情報」が試験科目に加わったことで、何か困ったという話は聞いていない。
三原委員	総合型選抜の受験方法は、様々なパターンがあり、例えばプレゼンを行う形式がある。
会長	大学の進学に向けて、一般受験だけでなく、総合型選抜について対応していく必要があるという話があった。 次に、国際経済科の今後について御意見や御質問等はあるか。
大野委員	今回の学科の変更は、商業に重きをおいたものなので、体育学科の専門科目を履修・修得するよりも、学校設定科目を開設して、スポーツビジネスやスポーツマネジメントのような内容を学んだ方が良い。
蘆田委員	体育コースを新設した場合、周辺の私立高校と競合するのは、どこの高校か。また、卒業後の進路保障が大切になる。大学の指定校推薦は、どのような状況か。
校長	競合する私立の高校については、様々な地区から入学してくる現状があるので、具体的なものは想定していない。学科名を変更することで、現状よりも生徒が集まりやすくなるのではないかと考える。 大学の指定校推薦については、毎年少しずつ増えている。進路担当が生徒の意向や適性を踏まえ、県外の大学を含めて、指定校推薦の数が増えるように努力している。
高原委員	学科名の変更によって、カリキュラムも変更するのか。
校長	スポーツ系の科目と商業科の科目をミックスさせるような変更を考えている。
会長	続いて、議事(3)協議事項2 市内企業、大学等と連携した取組について、事務局から説明を願う。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	資料6「市内企業、大学等と連携した取組について」 1 文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」 地域から人材の育成に向けた教育改革を推進するため、高等学校が自治体等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進している。 2 埼玉県教育委員会の探究活動に関する取組 埼玉県教育委員会では、県立高等学校学際的な学び推進事業「学・SAITAMA プロジェクト」として、埼玉県の高校生が、未知の課題に果敢に挑戦し、創造的な未来を築いていく力を育むために、「学際的な探究」活動を推進している。 3 おがわ学 小川高等学校では、「おがわ学」という「探究的な学び」があり、町内小・中学校、町役場、NPO 法人、大学、地域住民と連携・協働し、探究活動をしている。町内フィールドワーク、紙漉き体験、起業家体験、おがわ学フォーラム等、小川町の豊かな自然、伝統、文化や地域の人々との交流等を題材として、そこから様々な課題を見出しその解決に向けて考え抜くことで、学ぶ力を高めている。 4 市立川越高等学校の探究学習 (1) 各学年の取組 本校では、総合的な探究の時間について、学年独自の課題や全校で共通の課題を学年に応じて配置し、探究のプロセスを通して解決策を見つけている。 (2) 川越プライドの醸成 今年度、2 学年の総合的な探究の時間として、旅行代理店の企画による「川越の観光」に関して、各分野のスペシャリストからリアルな現状を聞き、生徒たちが現在考えることのできる方策を考え、問題の本質や解決策について、議論する取組を行った。多くの企業に講師役として参加してもらい、川越の現状を知ることによって川越が取り組むべき課題は何かを考えた。 5 高校生による地域貢献

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	(1) スリーデーマーチ 東松山市で行われている比企丘陵を舞台に繰り広げられる「ウォーキング」の祭典、日本スリーデーマーチに、地域の高校生たちもイベント出演や運営スタッフなどで参加している。松山高等学校吹奏楽部による演奏、新聞部写真班による撮影、松山女子高等学校書道部による書道パフォーマンス、美術部によるフェイスペイントなど、イベントを盛り上げるために地元の高校生も地域貢献している。 (2) 交通安全運動 各高等学校では、地域の警察署からの依頼を受け、生徒会の生徒を中心に、駅周辺で交通ルールを守るように呼び掛けを行っている。 6 高大連携について (1) 学校外における学修の単位認定 在学する高校以外の場における体験的な活動等の成果を各学校長の判断によって、高校の単位として認定することが可能となっている。 具体的には、高大連携の取組として、各県立高校では協定を締結した大学等における科目等履修生としての学修を高校における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 (2) 市立川越高等学校の大学連携の取組 今年度、高校と大学との教育連携に関する協定を武蔵丘短期大学と結んだ。相互の交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高等学校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への相互理解を深め、かつ、高等学校教育・大学の活性化を図るため、協定を締結した。具体的な取組として、高等学校からの要望による大学教員の出前授業・講演、大学施設・設備の利用、進学を希望する生徒の指定校推薦による大学への受け入れなどがある。 説明は以上である。
会長	市内企業、大学等と連携した取組について、事務局から説明があった。まずは市内企業と連携した取組について御意見や御質問等はあるか。
副会長	市内の中学校では、社会体験学習がある。中学生と高校生では、発達段階も異なるが、一般企業等で社会体験を行うことは、とても有意義な

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	体験になると考える。
高原委員	探究学習が、大学入試の総合型選抜においても重要な要素になっているという話があった。例えば、総合的な探究の時間で、空き家対策などの地域課題を考えることや起業のサポートなど、ニーズがあれば弊社まで声をかけてほしい。
蘆田委員	探究学習では、発達段階に応じた学びが大切である。小中学校で学習してきたことと重ならないようにすべきである。総合的な探究の時間のテーマと大学の進学先との関連性があることは、生徒にとってアピールポイントになる。多くの高校が、そのあたりを大切にして、授業を行っている。
大野委員	総合的な探究の時間では、学校行事との兼ね合いもあると思うが、生徒自身の進路希望と関連付けて学習をしてほしい。
小高委員	子どもが市立川越高等学校に入学して、よかったと思っていると、それに比例して保護者自身の満足度が高くなる。保護者としては、生徒が高校３年間で、積極性、自発性などの人間性が成長することを願っている。
小川委員	生徒は１年生から３年生の間で総合的な探究の時間において同じテーマで学習を続けているのか。また、年間どのくらいの時間数があるのか。
校長	同じテーマで学習を進めている生徒もいる。年間で、10 時間ぐらいである。
小川委員	若い人たちに、将来の川越の展望について、考えてもらいたい。
校長	探究学習を充実させることは、生徒にとって今後の進路・人生に大きく関わるものと考え。また、年度途中ではあるが、今年度の３年生には、学習を進めてきた中で、変化を感じる。
会長	次に「高大連携について」御意見や御質問等はあるか。
大野委員	昔からある制度で、高校生が大学へ単位を取りに行く協定はあるが、

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	なかなか実現していないのが実態である。本校も協定を結んでいる。お互いにとって、メリットがあるともっと進んでいくのではないか。
会長	大学の単位認定は、制度として古いがなかなか進んでいないという話であった。市立川越高校では、どのような状況なのか。
校長	現在、協定を活用して単位認定をした実績はない。大学から高校生対象の授業を開催するという広報はあるが、生徒が参加しないのが現状である。今年度、新たに短期大学と協定を結んだ。結果として、その大学の受験希望者が増えている。
小高委員	保護者や生徒を大学のオープンキャンパスへ強制的に参加させることは、どうか。普通科の生徒や保護者だけでもオープンキャンパスのツアーに参加してもらい、実際に大学を見ることは、大きな意味があると感じる。
三原委員	平日に高校生が、大学へ来ることは現実的には難しい。夏休みに各大学で集中講義を行っているので、そこに参加する形であれば、単位の取得も可能ではないか。また、講義の内容についても、大学と高等学校で共有することで、より有意義な講義になると考える。
会長	議事(4)「今後の教育審議会で取り上げたい課題」について事務局から説明を願う。
事務局	審議会で取り上げたい議題は、引き続き「特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実」と「市内企業、大学等と連携した取組」について、取り上げていきたい。また、令和7年度末までに作成する答申の内容について協議できればと思う。
会長	今後の教育審議会で取り上げたい課題について事務局から説明があったが、御意見や御質問等はあるか。
大野委員	令和9年度に高等学校入試改革があるが、それを加味して答申の計画を考えるのか。
事務局	そのとおりである。学科名の変更については、埼玉県教育委員会と話

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	し合いを進めている。 様々な角度から、多彩で示唆に富む発言に感謝する。予定の時刻になったので、本日の審議を終了とする。進行を司会に返す。
司会	次回の会議は、令和7年1月21日（火）15時から市立川越高等学校での開催を予定している。 以上をもって、川越市立川越高等学校教育審議会令和6年度第2回会議を閉会とする。